

**市立病院の市来仁志医師が
院長に就任**



令和5年度から副院長を務めてきた市来仁志医師が、4月1日、市立病院の院長として就任しました。市来院長は「病院長として、「地域医療に貢献し、市民の健康保持に必要な医療を提供する」という当院の医療理念のもと、安心安全で質の高い市民に寄り添う医療を提供できるよう全職員と一丸となって精一杯努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます」と語りました。

**鹿児島銀行が本市へ企業版
ふるさと納税による寄附金を贈呈**



4月16日、株式会社鹿児島銀行から、企業版ふるさと納税による寄附金の贈呈があり、市役所で贈呈式が行われました。

今回の寄附金は、本市が取り組む枕崎お魚センターを中心とした関係人口の増加と産業の発展を強化し「魅せる産業観光」の実現を目指す「太陽と鯉のまち『枕崎』ウォーターフロント拠点整備事業」を対象事業として贈呈されました。贈呈式で同行の塚原清太常務取締役は「観光拠点であるお魚センターを中心とした整備により、枕崎が持続可能なまちとして栄えることを願い贈呈します」と話しました。

**日本郵便株式会社と包括連携
協定を締結**



3月28日、本市は、日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しました。この協定により、地域見守り活動への協力による安心・安全な暮らしの実現や、女性の活躍推進に関する啓発への協力など、さまざまな分野で相互連携と協働による活動を推進し、市民サービスの向上を目指します。

締結式中町郵便局の牧野剛局長は「この協定をきっかけに、地域の皆さんが安心・安全に暮らせるまちづくりに協力し、地域に寄り添った支援に努めていきたい」と話しました。

**令和6年度予防技術資格者に
本市消防本部の3名を認定**



予防技術資格者とは、建築物の大規模化・複雑化に伴い専門化・高度化する予防業務を的確に行うため、火災予防に関する高度な知識および技術を有する者で、消防力の整備指針において消防本部および消防署に1人以上の配置が求められています。

4月8日、本市消防本部では、新たに認定された3名の予防技術資格者認定証交付式を実施し、塗木隊員が「防火査察」、「消防用設備等」、「危険物」の3種の予防技術資格者として、原田隊員と深水隊員が「防火査察」の予防技術資格者として新たに認定されました。

内鍋清掃センターからのお願い

適切な分別について

内鍋清掃センターで、布製品の破砕作業を行っていたところ、破砕機器内で発火がありました。幸いにも大きな火災にはなりませんでした。空調機付作業服のバッテリーが発火したことが原因でした。

空調機付作業服を廃棄する際には、冷却ファン・バッテリーは必ず取り外し、冷却ファン、接続コードは燃えないごみ、バッテリーは火災危険物として分別してください。ご協力をお願いします。

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097



▲発火したバッテリーと冷却ファン

**U・Iターンの移住者の
住宅取得補助制度**

移住支援

本市では、移住者が行う住宅の新築・購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行っています。詳細については、市ホームページをご覧ください。

■対象要件

- 令和3年4月1日以後に定住の意思を持って本市に転入し、転入前において世帯員全員が3年以上本市に住所を有していないこと
 - 令和3年4月1日以後に住宅の新築・購入、リフォームを行っていること
 - 世帯の責任者が60歳未満であること
 - 居住地の自治公民館に加入すること
 - 市税の滞納がないこと
- ※令和3年3月31日までにIターン移住された方は対象要件が異なりますので、お問い合わせください。

■補助金額

①住宅を新築または新築住宅（建築してから2年未満で、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅）を購入した場合 50万円

②中古住宅（建築してから2年以上経過しており、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅）を購入した場合 50万円

③自己所有の住宅をリフォームした場合 工事費用の2分の1（上限20万円）

※市内業者が行う施工に限る。



▲市ホームページ

■問合せ 企画調整課企画調整係
TEL 76-1089

令和6年度浄化槽設置整備事業補助金交付制度について

市では、市民の皆さんが生活排水対策について、積極的に協力していただくために、合併処理浄化槽の設置費用にかかる経費に対して補助金を交付しています。

美しい環境を未来に残すためにも、積極的な切り替えをお願いします。

■建物の用途 専用住宅 ※下水道区域内は対象外です。

■補助金の額（上限）

	5人槽	7人槽	10人槽
浄化槽設置費(新設)	166,000円	207,000円	274,000円
浄化槽設置費(切替)	332,000円	414,000円	548,000円
単独処理浄化槽撤去に要する費用	120,000円		
汲取り便槽撤去に要する費用	90,000円		
既存の単独処理浄化槽を廃止して雨水貯留槽として再利用する費用	90,000円		
単独処理浄化槽または汲取り便槽撤去に伴う宅内配管工事に要する費用	300,000円 ※建替えの場合は対象外		

- 予算が上限に達した場合、交付を終了します。
- 合併浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は補助対象外です。
- 住宅販売を業とする方は対象外です。
- 工事着工前に必ず申請し交付決定を受けてください。交付決定前に着工した場合、補助金は交付できません。
- 令和7年3月上旬までに工事完了すること。

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

●処理のイメージ

